

津久見市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分 (平成27年1月1日)	住民基本台帳人口 人	歳出額 A 千円	実質収支 千円	人件費 B 千円	人件費率 B/A %	(参考) 25年度の人件費率 %
26年度	19,298	9,881,841	299,421	1,759,965	17.8	21.9

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

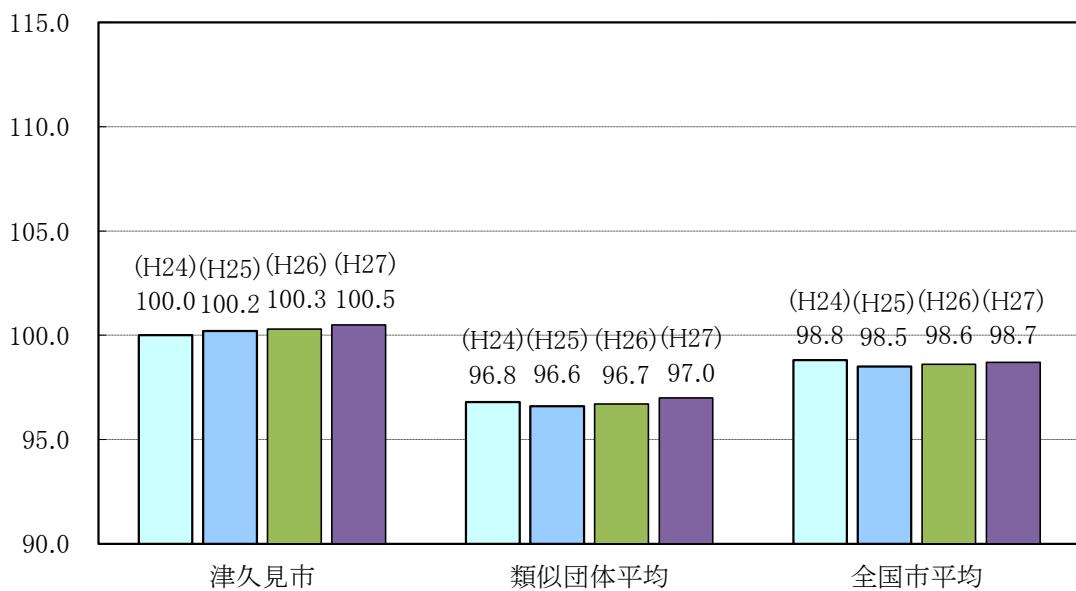
区分 A	職員数 人	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A 千円	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B 千円		
26年度	202	778,054	97,847	293,846	1,169,747	5,791	5,785

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

学歴や経験年数の差による区分だけでは国と職員構成が違うため、指数が増減することがある。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し [実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.0%引下げ。

激変緩和のため、5年間（平成32年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し [地域手当については未支給]

③その他見直し

--

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
津久見市	45.0 歳	353,900 円	393,474 円	375,974 円
大分県	43.2 歳	334,714 円	407,386 円	361,466 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	42.5 歳	319,751 円	378,183 円	345,434 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（=時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区分	津久見市	大分県	国
一般行政職	大学卒	180,800 円	180,800 円
	高校卒	146,500 円	146,500 円
技能労務職	高校卒	— 円	142,100 円
	中学校卒	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	201,900 円
	高校卒	— 円	157,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成27年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	244,800 円	351,533 円	386,766 円
	高校卒	— 円	309,300 円	354,300 円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学校卒	— 円	— 円	— 円
教育職	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

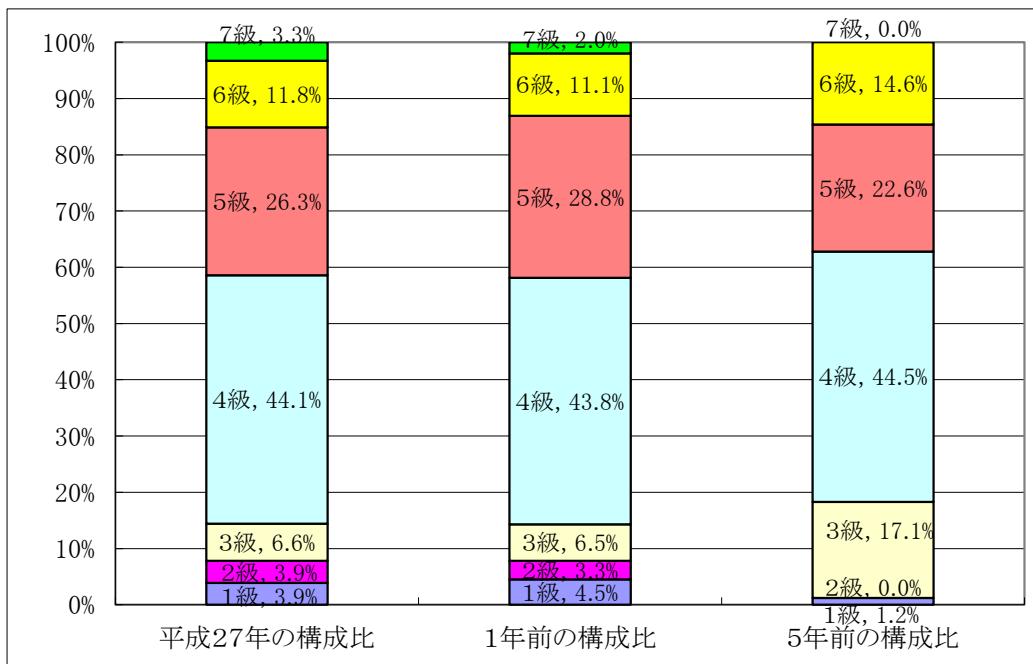
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事補、技師補	人 6	% 3.9	円 137,600	円 244,900
2級	主事、技師	人 6	% 3.9	円 187,700	円 301,900
3級	主任	人 10	% 6.6	円 223,900	円 347,700
4級	主査	人 67	% 44.1	円 258,300	円 381,900
5級	主幹	人 40	% 26.3	円 285,000	円 390,700
6級	統括主幹、課長	人 18	% 11.8	円 315,800	円 407,900
7級	課長	人 5	% 3.3	円 360,100	円 442,600

(注) 1 津久見市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 1 平成22年に級別職員構成の是正を実施している。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

昇給について勤務成績は反映していません。（休職等処分を受けた者を除く）

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

津久見市	大分県	国
1人当たり平均支給額(26年度) 1,473 千円	1人当たり平均支給額(26年度) 1,663 千円	—
(26年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (-)月分 勤勉手当 1.5 月分 (-)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.7)月分	(26年度支給割合) 期末手当 2.6 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.5 月分 (0.7)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

成績率は一律に決定しており、勤務状況（病気休暇、育児休暇等）に応じた期間率を反映しています。

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

津久見市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	25.556 月分	勤続20年	20.445 月分	25.556 月分
勤続25年	29.145 月分	34.583 月分	勤続25年	29.145 月分	34.583 月分
勤続35年	41.325 月分	49.59 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 措置(2%~45%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 措置(2%~45%加算)	
1人当たり平均支給額	千円	14,938 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)		- 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)		- 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
地域手当補正後			
(ラスパイレス指数)			

(4) 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績(26年度決算)	1,782 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	43,439 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(26年度)	18.1 %		
手当の種類(手当数)	4種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
防疫等作業手当	防疫等作業に従事した職員	感染症予防及び消毒業務	日額5,000円
死体処理手当	死体処理に従事した職員	死体処置業務	一体20,000円
徴税事務手当	徴税事務に従事した職員	市税の徴収事務	(現年徴収額6/1000+過年徴収額10/1000+徴収1件50銭)-5,000円
消防出勤手当	消防職員	救急業務等のための出動	救急出勤(240円~510円) 火災及び災害出勤(380円~510円)

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績 (26 年 度 決 算)	30,905 千円
職員1人当たり平均支給年額(26年度決算)	152 千円
支 給 実 績 (25 年 度 決 算)	25,964 千円
職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	125 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(26年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成27年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (26年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・配偶者のいない場合で1人目の扶養親族 11,000円 ・特定扶養加算(16歳～22歳) 5,000円	同		31,344 千円	244,870 円
住居手当	・借家 12,000円以上のもので、最高27,000円まで	同		20,140 千円	239,755 円
	・持家 新築、購入から5年間2,500円	異	制度なし		
通勤手当	・交通機関利用者 月額55,000円を限度として支給	同		6,696 千円	54,436 円
	・交通用具等利用者 2km以上で距離に応じて2,600円～13,200円を支給	異	距離に応じて 2,000円～24,500円を支給		
管理職手当	・課長級 本俸×7%	異	管理又は監督の地位にある職員 本俸×(10%～25%)	7,718 千円	321,562 円
休日勤務手当	1時間当たりの給与額の135/100を支給	同		8,911 千円	330,018 円

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

区分		給料月額等				
給料	市長	696,000 (円)	(参考)類似団体における最高／最低額 989,000 円／ 259,000 円			
	副市長	571,200 (円)	816,000 円／ 325,000 円			
報酬	議長	383,000 (円)	545,000 円／ 230,000 円			
	副議長	333,000 (円)	474,000 円／ 200,000 円			
	議員	310,000 (円)	442,000 円／ 180,000 円			
期末手当	市長	(26年度支給割合) 2.60 月分				
	副市長	(26年度支給割合) 2.60 月分				
退職手当	市長	(算定方式) 月額×在職月数×45/100	(1期の手当額) 15,033,600	(支給時期) 期毎		
	副市長	月額×在職月数×35/100	9,596,160	期毎		
	備考					

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年=48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

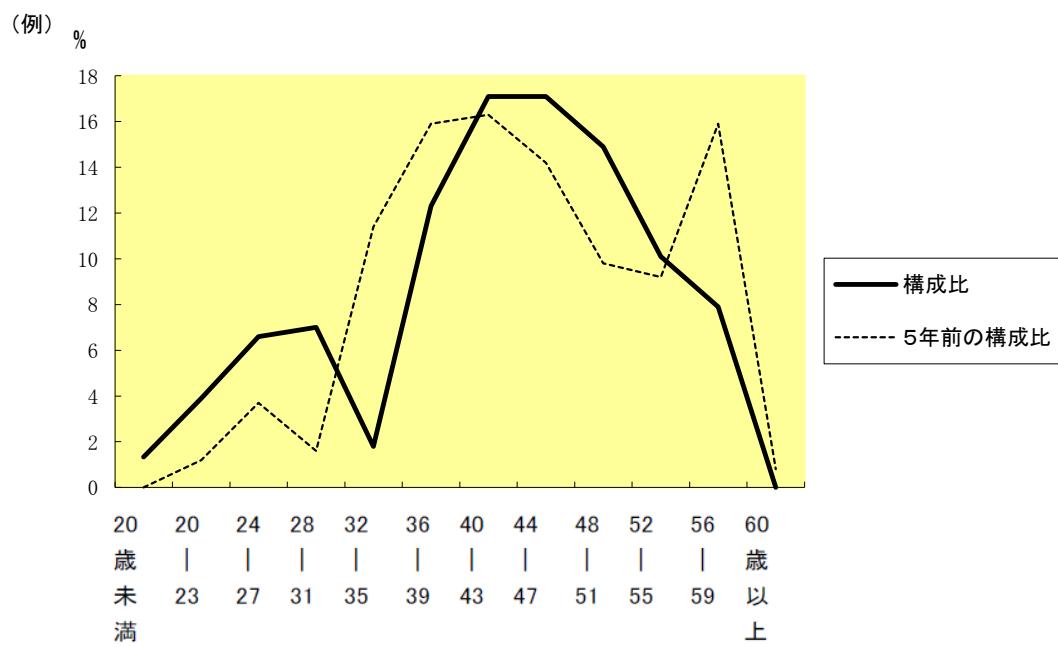
部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成26年度	平成27年度			
普通会計部門	一般行政部門	議会務 総務 税務 農林水産 工商 土木 民生 衛生	4 43 13 9 7 15 19 20	4 44 13 9 7 15 18 21	0 1 0 0 0 0 ▲ 1 1	企画開発業務の充実 福祉業務の合理化による職員減 栄養士の補充
		計	130	131	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 76.34 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.50 人)
	教育部門	33	33	0		
	消防部門	38	38	0		
	小計	201	202	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 49.50 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 93.47 人)	
	公営企業計等部門	水道 下水道 その他	8 5 11	9 5 12	1 0 1	水道業務の充実 国民健康保険業務の充実
		小計	24	26	2	
	合計	225	228	3		
		[393]	[393]	[0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 43.86 人	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

3 職員数は、教育長を除いた数である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	3	9	15	16	4	28	39	39	34	23	18	0	228

(3)職員数の推移

(単位：人・%)

部門	年度							過去5年間 の増減数(率)
	22年	23年	24年	25年	26年	27年		
一般行政	145	140	137	136	130	131	▲ 14	(▲9.7%)
教育	36	35	35	34	33	33	▲ 3	(▲8.3%)
消防	36	37	37	37	38	38	2	(5.6%)
普通会計計	217	212	209	207	201	202	▲ 15	(▲6.9%)
公営企業等会計計	29	28	26	26	24	26	▲ 3	(▲10.3%)
総合計	246	240	235	233	225	228	▲ 18	(▲7.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。